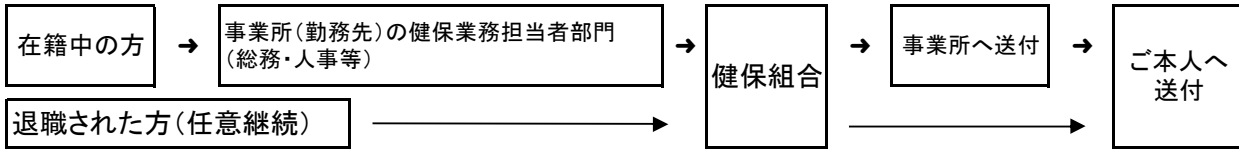


【申請の流れ】



使ってみよう！  
マイナ保険証

アルバック健康保険組合決裁欄		
常務理事	事務長	担当者

マイナ保険証を利用すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されますので、「**限度額認定証**」の事前申請は不要です。マイナ保険証をぜひご利用ください。マイナンバーカードの保険証登録がお済みでない方も、医療機関や調剤薬局に設置のカードリーダーで利用登録が簡単にできます。

【上位・一般所得者用】 健康保険限度額適用認定申請書

被保険者等の記号番号		—	
被保険者	氏名		事業所 名称
	生年月日	年 月 日	所在地
適用対象者	氏名		被保険者との続柄
	生年月日	年 月 日	性別 男・女
被保険者(適用対象者)の住所		〒	
医療機関名	医療機関所在地		〒
	TEL		
診療区分	1.入院→入院予定期間: 年 月 日 ~ 年 月 日		
	2.通院→通院予定期間: 年 月 日 ~ 年 月 日		
外傷性による診療	1.はい→ <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> その他( ) 2.いいえ		

上記のとおり健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

【注意】

交通事故など第三者(相手)行為による治療や、労災(通勤途上の事故を含む)による治療の場合には限度額適用認定証を交付できないことがあります。

該当の場合には、事前に健保にご連絡下さい。

(連絡先)アルバック健康保険組合 TEL:0467-89-2228

